

## 第 20 回通常総会及び研修会のご案内

日時：2023 年 9 月 8 日（金曜日）13：30 から 17：00 まで（予定）

今年は 4 年ぶりに、長崎市の出島メッセ長崎にて通常総会及び研修会を行います。会員の皆様、奮ってご参加ください。また、会場に来られない方のためにオンライン（ZOOM）での配信も致します。

通常総会は、今年度より@PRO では役割ごとに担当理事がチームを作ることになりましたので、各チームリーダーより事業計画を発表いたします。

研修会の前半は、地元長崎の NPO（市民団体）の方から活動報告をお聞きし、NPO についての理解を深めていただきます。後半は、近年、社会的課題に取り組みたいという人から、どのような法人格を選択したらいいのか、というご相談が増えてきています。そこで、「株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO 法人～法人選択におけるポイント」と題し、法人ごとの違いを、基本的な考え方、設立の手続きや費用、ガバナンスの仕組み、税制上の取扱いや利用できる制度の違いなど、様々な面から解説していきます。

	時間(予定)	《総 会》	備 考
1	13:30～13:35	開会の挨拶	
2	13:35～14:15	(報告事項) 2022 年度事業・活動報告、決算報告 2023 年度事業・活動計画、活動予算	チームごとに今年度の活動計画を報告いたします
		《研 修 会》	講師
3	14:30～14:35	オープニング挨拶	
4	14:35～15:15 (40 分)	NPO の活動報告「手づくりの地域づくり～空き家活用とまちづくり協議会について～」	つくるのわデザイン代表 岩本諭（いわもとさとる）さん
	15:15～15:25	休 憩	
5	15:25～16:55 (90 分)	株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO 法人～法人選択におけるポイント	脇坂 誠也（認定 NPO 法人 NPO 会計税務 専門家ネットワーク 理事長）
6	16:55～17:00	閉会の挨拶、アンケートのお願いほか	CPE の研修登録説明も行います。

- 【会 場】 出島メッセ長崎 1F 会議室 103（長崎市尾上町 4-1JR 長崎駅隣）  
 【主 催】 認定 NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク（Tel: 03-6458-4729）  
 【共 催】 NPO 法人 NPO ながさき（Tel: 095-826-1771）  
 【後 援】 九州北部税理士会 公益活動対策部

※当研修は、研修細則第 2 条(6) 本会が認定した研修に該当します。

【参加費】 無料

会場参加者のみ研修会終了後に、別会場で交流会を開催予定です。

交流会の参加費は、6,000 円程度の予定です。 ※参加費は当日会場にてお支払ください。

【定 員】 会場参加は先着 50 名（申込の締切りは 8 月 31 日） ZOOM 参加の定員はありません。

【参加申込み】 セキュリティと参加者管理のため、総会・研修会・交流会への参加は事前登録が必要になります。  
後日、会員メーリングリストで事前登録用 URL を送付しますので、会員の皆様はお手数ですが URL から参加申し込みをお願いします。（登録時に自動返信で ZOOM の招待 URL、ID、パスワードが送付されます。）



# オプションツアーのご案内

## 長崎最強のパワースポット「祈りの三角ゾーン」

「祈りの三角ゾーン」は大浦天主堂、妙行寺、大浦諏訪神社という、教会、寺、神社が接するところです。全国的にもめずらしい長崎ならではのポイント（パワースポット）となっています。

	時間(予定)	行程表	備考
1	～8:30	集合場所：市電（石橋電停）	
2	8:30～9:50 9:50～10:10	石橋電停→妙行寺（参拝）→大浦天主堂（拝観）→大浦諏訪神社（参拝及びお祓い） 石橋電停（電車）→常磐2号栈橋	大浦天主堂に入場する場合は、拝観料千円。 大浦諏訪神社にてお祓いをしてもらう場合は、2万円を人数割となります。

※ツアー料金は、無料です（ガイド付）。大浦諏訪神社の御朱印帳は300円です。定員はありません。

## 「軍艦島クルーズ」

日時：2023年9月9日（土曜日）10:30から13:00まで（予定）

	時間(予定)	行程表	備考
1	～10:10	集合場所：常磐（ときわ）2号栈橋	誓約書、旅行代金持参
2	10:30～13:00	軍艦島クルーズ・上陸見学（ガイド付き）	天候により上陸できない場合があります。 その場合は、軍艦島の周遊・高島への寄港となります。

※団体割引（15名以上）により乗船料が、通常3,900円を割引額3,600円となります。  
上陸料が、通常310円を割引額250円となります。

旅行代金は現地での現金払いのみとなります。

ホテルより乗船場までは、タクシーをご利用ください。

乗船場は、控え室等がありませんので荷物はホテル又は長崎駅等のロッカーに保管の上、乗船することをお勧めします。（できる限り、身軽に！）

参加者は「誓約書」の提出が必要です。運行会社のHPよりダウンロードの上、ご持参ください。

運行会社:(株)シーマン商会 URL <https://www.gunkanjima-tour.jp/> 「各種資料のダウンロード」→「誓約書」

◆申し込み方法は、川崎（長崎、@PRO理事 :tel 095-826-1718）へメールにてお願いします。但し、軍艦島の定員は20名となっておりますので、20名を超えた場合は、申し込みを×切ります。

申し込みメールアドレス [k-kawasaki@celery.ocn.ne.jp](mailto:k-kawasaki@celery.ocn.ne.jp)

- 1、氏名
- 2、ふりがな
- 3、希望するコース ①祈りの三角ゾーン ②軍艦島クルーズ
- 4、軍艦島クルーズ参加希望の方は、年齢（乗船者名簿作成用）



## 第20回通常総会のお知らせ

第20回通常総会を、以下のとおり開催します。

日時：2023年9月8日（金曜日） 13時30分から14時15分まで（予定）

今年は4年ぶりに、長崎市の出島メッセ長崎にて通常総会及び研修会を行います。会員の皆様、奮ってご参加ください。また、会場に来られない方のためにオンライン（ZOOM）での配信も致します。

通常総会は、今年度より@PROでは役割ごとに担当理事がチームを作ることになりましたので、各チームリーダーより事業計画を発表いたします。

研修会の前半は、地元長崎のNPO（市民団体）の方から活動報告をお聞きし、NPOについての理解を深めていただきます。後半は、近年、社会的課題に取り組みたいという人から、どのような法人格を選択したらいいのか、というご相談が増えてきています。そこで、「株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO法人～法人選択におけるポイント」と題し、法人ごとの違いを、基本的な考え方、設立の手続きや費用、ガバナンスの仕組み、税制上の取扱いや利用できる制度の違いなど、様々な面から解説していきます。

詳細は、同封したチラシをご覧ください。

通常総会議題：

**【決議事項】**

なし

**【報告事項】**

- I. 2022年度事業・活動報告・・・【資料1】P 1～P 23
- II. 2022年度決算報告・・・【資料1】P 24～P 27  
監査報告書・・・【資料1】P 28
- III. 2023年度事業・活動計画・・・【資料1】P 29～P 30
- IV. 2023年度活動予算・・・【資料1】P 31～P 32

※議題IからIVまでは、定款により理事会の承認事項となっていますので、理事会承認となった内容をご報告いたします。

総会に出席される方は、同封の議案書をご用意ください。

## I. 2022年度事業・活動報告

### 1、私たちの「ビジョン」と「ミッション」と「今後5年間のチャレンジ」

2017年度に、下記の通り私たちの「ビジョン」、「ミッション」、「5年間のチャレンジ」を明確にし、それらの方針に基づき活動を実施してきた。

#### <私たちのビジョン>

私たちは、自発的に様々な社会的課題の解決に取り組むNPOの活動が、人々から共感され、活発になる社会を目指します。

#### <私たちのミッション>

1. 会計税務の専門家として、NPOの信頼性の向上を目指します。
2. 専門家がNPOを知る機会を提供し、専門家とNPOをつなぐ仕組みを構築します。
3. NPOの活動が広がる環境づくりを支援します。

#### <私たちの5年間のチャレンジ>

NPOの会計や税務、認定制度などの分野で、実務において直面する未解決の課題について調査研究を進め、結果を共有することで、NPOの信頼性の向上に寄与します。

### 2、第20期（2022年7月1日～2023年6月30日）の事業・活動計画

昨年度には、第20期（2022年度）の事業計画を策定し、以下の3点を重点的に実施することとした。

#### <重点事業・活動計画>

#### 1. 「次の5年間のチャレンジ」の作成

次の5年間のチャレンジを理事の間で決めていきたいと思っています。新型コロナウイルスの影響で、なかなか対面で議論することが難しい状況が続いていますが、@PROとして、今後5年間、どんなことを目指していくのか、どのような成果を挙げようとしていくのか、理事と議論したうえで、皆様とも共有していきたいと思っています。

#### 2. 監事のネットワークの構築

NPO法人には監事が必須であり、一般社団法人や一般財団法人など、他の非営利法人にも、監事がいるケースが多いと思います。そして、公認会計士、税理士などの会計の専門家が、監事になるケースも多くなると思います。しかし、監事に就任して、具体的にどのようなことをしているのか、どのような点で貢献できるのかなど、監事に関する情報はほとんどありません。一方で、NPO法人などの非営利法人の信頼性の向上を目指す観点から、ガバナンスを高めるために、監事の役割の重要性が認識され始めています。前期に2回にわたって監事監査の勉強会を開催しました。今期は、これを発展させて、監事のネットワークづくりをしていきたいと思っています。

#### 3. 非営利型一般社団法人についての研修

非営利型一般社団法人が増えています。非営利型一般社団法人は、NPO法人と同様に法人税法上収益事業課税が適用され、ガバナンスも同じ社団法人形態ですので似ています。しかし、理事の親族要件を満たさなかった場合や、特別の利益が供与された場合に全所得課税になる可能性があるなど、NPO法人と違う部分もあります。また、ガバナンスの点でもNPO法人とは異なっている部分が多々あります。

9月の総会后に非営利型一般社団法人についての研修会を開催し、非営利型一般社団法人についての理解を深めたいと思っています。

<第20期の事業・活動計画>

事業名	事業・活動計画
1) NPO会計税務普及事業	<p><b>【NPO法人会計基準協議会との協働事業】</b> NPO法人会計基準協議会と協力し、質問掲示板への回答などの協力をしていく。</p> <p><b>【WEBサイトの運営事業】</b> WEBサイトで様々な情報を発信していく。</p> <p><b>【NPO認定・税務相談室の運営事業】</b> NPO認定・税務相談室の回答者チームを編成して、NPOの税務や認定制度について一般の人からの質問に答えていく。</p> <p><b>【SNSでの情報発信】</b> Twitter等のSNSを使って活動の発信を定期的に行っていく。</p> <p><b>【電話相談】</b> 北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談を継続して実施する。</p> <p><b>【NPO会計力検定への協力】</b> NPO法人の会計担当者のスキル向上を目指したNPO会計力検定に監修者として協力し、NPOの会計力向上に貢献することを目指す。</p>
2) 監事監査研究事業	<p><b>【監事監査等に関する調査研究】</b> NPOにおける監事監査の役割などに関して調査研究をしていくとともに、監事のネットワークづくりをしていく。</p>
3) 研修事業	<p><b>【非営利型一般社団法人の研修会】</b> 非営利型一般社団法人の運営や収益事業課税の取扱いについて、研修会を開催する。</p>
4) 政策提言事業	<p><b>【法制度等の政策提言】</b> NPOの制度、会計、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定、休眠預金活用制度の運用などについて、NPOの法制度等改革推進会議、NPO法人会計基準協議会、全国NPOバンク連絡会などの団体と協働して政策提言活動を行う。また、「NPOの活動が広がる環境づくり」を支援する。</p>

3、上記事業方針及び事業計画に対し、今期に実施した事業内容は以下の通りである。  
 なお、各事業の事業費などについては、財務諸表の注記「2. 事業別損益の状況」に記載している。

1) NPO会計税務普及事業

①【NPO法人会計基準協議会との協働事業】

昨年に引き続き、NPO法人会計基準協議会の幹事世話団体として、協議会会員である全国の間支援センターなどと協働して、協議会の運営に参画した。

主なNPO法人会計基準協議会の事業は以下の通りである。

◎NPO法人会計基準スキルアップ研修

NPO法人会計基準が策定されて10年以上経過し、その当時の議論や策定の経緯等の記憶が薄れていたり、十分に理解されていない専門家やNPO法人関係者も少なくないと思われることから、NPO法人会計基準の策定当時のキーパーソンであった江田氏と岩永氏を講師に、NPO法人会計基準の基本的な考え方や作成時の議論の経緯と結論の背景を伝承することを目的に、専門家向けの研修会を開催した。全国から各回約80名が参加した。

なお、当会の岩永理事も講師を務めると共に、当会の理事等もその開催や運営に協力した。

《NPO会計基準スキルアップ研修の概要》

	実施日	テーマ	講師
1	2022年 11月14日	NPO法人会計基準の基本的な理念や考え方	NPO法人会計基準策定委員会 元委員長 江田寛氏
2	2022年 11月25日	NPO法人会計基準が作成されるまでの議論の経緯と結論の背景	NPO法人会計基準回答委員会 前委員長 岩永清滋氏
3	2022年 11月28日	最近の質疑応答事例等	・NPO法人会計基準策定委員会 元委員長 江田寛氏 ・NPO法人会計基準回答委員会 前委員長 岩永清滋氏

◎NPO会計オンラインセミナー

「会計基準や日常の会計処理を学ぼう NPO会計オンラインセミナー」を4回にわたり、一般のNPO関係者を対象に開催し、全国から毎回100名以上が参加した。

当会の中山理事、瀧谷理事も講師として協力した。

なお、当日のセミナー資料は、以下のNPO法人会計基準協議会のホームページからダウンロードできる。

《<https://www.npokaikeikijun.jp/event/online-seminar2023/>》

《NPO会計オンラインセミナーの概要》

	実施日	テーマ	講師
1. 導入編	2023年 3月10日	・会計基準とは？ ・財務諸表の体系 ・勘定科目 ・部門管理 など	認定NPO法人宇都宮まちづくり市民工房 常務理事 土崎雄祐氏
2. 日常の会計処理	2023年 3月20日	・会計実務の全体像 ・現金管理方法 ・現金出納帳 など	NPO法人北海道NPOサポートセンター 福井郁子氏

3. 決算	2023年 3月24日	・「財務諸表の注記」 の記載方法 ・共通経費の配賦方法 など	認定NPO法人NPO会計税務 専門家ネットワーク 理事・税理士 中山麻衣子氏
4. よくある 質問	2023年 4月10日	「みんなで解決！質 問掲示板」で頻繁に出 る質問解説	認定NPO法人NPO会計税務 専門家ネットワーク 理事・事務局長・税理士 瀧谷和隆氏

#### ◎「認定NPO法人の非認定処分取消の裁決を踏まえた認定NPO法人制度のあり方」学習会

東京都に認定NPO法人の申請を行っていた団体が、一度は非認定処分となったものの、行政不服審査請求、口頭陳述などを経て、主張が認められて認定NPO法人となったケースがあった。このケースに限らず、認定NPO法人の調査で、法人が思ってもみなかった理由で認定されなかったり、更新されなかったりするケースが少なくない。所轄庁から決算書の修正を求められるなど、法人自治が侵害されていると疑われるケースもある。

NPO法人会計基準協議会の普及を目的とする当団体として、認定NPO法人の会計は関連することから、上記事例をもとに認定NPO法人制度の在り方を考える公開学習会を下記の日時で開催し、当会の脇坂理事長も講師を務めた。

- ・開催日時：2023年6月28日 16時～17時
- ・開催方式：ウェブ会議システム「Zoom」によるオンライン開催
- ・情報提供者：
  - 認定NPO法人日本国際親善協会 理事長伊瀬洋昭氏
  - 認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク 理事長脇坂誠也氏

#### ◎NPO会計サポートコミュニティ

NPOの経理担当者などに対して会計サポートを行っている市民活動支援組織のスタッフ等を対象とし、相互の情報共有を目的に、2022年8月5日、10月7日、12月2日、2023年2月3日、6月2日（各回2時間程度）に、オンラインでNPO会計サポートコミュニティを開催した。

毎回20名程度が参加し、主に以下のようなテーマで情報共有をし、当会の理事や会員も参加した。

- ・財務諸表の読み方のポイント
- ・NPO法人会計基準、NPO法、税法、労働法制からそれぞれ役員報酬を考える
- ・NPO法人会計基準に対応した会計ソフトのより詳細な使用方法
- ・あまり専門的ではない会計相談に関する素朴な疑問、答えに迷った事例、よくある相談事例の共有
- ・NPO会計サポート人材（有償ボランティア含む）をどのように育成しているか
- ・税理士など会計専門家との付き合い方
- ・NPO会計サポートにおける他の市民活動センターとの連携の在り方
- ・オンライン会議システムを活用した相談対応
- ・実施しているNPO会計サポートの内容、料金設定
- ・NPO会計サポートを一つの事業として成り立たせるための方法 など

### ◎受取寄付金の対価性に関する調査・研究・提言等

昨年に引き続き、受取寄付金の対価性に関する調査・研究を行うと共に、2022年1月21日に、認定NPO法人制度を所管する内閣府の担当者との意見交換を行い、当会の加藤理事、瀧谷理事も参加した。

その意見交換会の結果を受けてかは定かではないが、その後内閣府の認定NPO法人の受取寄付金に関するQ&Aが一部改訂された。

なお、受取寄付金の対価性に関する調査・研究の資料は、以下のNPO法人会計基準協議会のホームページからダウンロードできる。

《<https://www.npokaikeikijun.jp/topics/kifu-taika-paper/>》

### ◎NPO法人会計基準協議会質問掲示板回答専門委員の活動

NPO法人会計基準協議会では、下記のホームページ上で「みんなで解決！質問掲示板」というコーナーを設けてNPO関係者からの会計に関する質問に答えている。

《<http://www.npokaikeikijun.jp/phpbb/>》

この質問掲示板の回答委員には、当会の会員が多く係わっており、2022年7月1日～2023年6月30日までに、57件の質問が寄せられその回答に対応した。また、これらの質問・回答が閲覧された回数は合計34,688件（2023年6月11日時点）となった。

2022年7月～2023年6月の期間に寄せられた質問は以下の通りである。

※NPO法人会計基準に関係のない質問は除いている。

※実際に投稿されたタイトルを一部修正している。

- 期末時の未払いや立替金の仕訳
- 経費の割合について
- 賃貸物件のリフォーム費用
- 前年度収入漏れ
- ZOOM年間契約費用の仕訳について
- 役員からの借り入れについて
- 事業の前年度に入った助成金を「受取助成金」としてしまった
- 事業収益について
- 公益法人における減価償却について
- 行事保険の返戻金
- NPO法人内の車両利用費について
- 監事の会議参加の交通費の処理について
- 役員報酬について
- 内装工事費の資産計上と減価償却について
- 計算書類の注記「事業別損益の状況」について
- 施設利用者のおやつ等の勘定科目について
- 決算承認理事会の開催時期
- NPO法人のための業務チェックリストについて
- 注記の有無
- 監査報告書の記名捺印について
- 銀行融資を受けた場合
- 誕生日プレゼント
- 収益の計上について
- 固定資産の減価償却について
- NPO法人会計基準の導入について
- 就労継続支援B型の会計について



- 収支報告書のメモ書き方について
- 領収書宛名の略称について
- 減価償却について
- クラウドファンディングとその他の事業
- ホームページに関する費用の仕訳について
- クレジットカードによる寄付金計上について
- NPO会計基準の運用について
- 電子マネー(pasmo)の経理処理について
- 貸借対照表・財産目録の表示
- 報告徴収・立入検査について
- 健康診断書代について
- 研修に関して
- 確定申告と特定口座株、その配当受け取り
- 前期受け取った寄附金を当期返却する場合の会計処理について
- 特定資産・指定正味財産について
- 損益計算書での未払金の入力場所
- エアコン購入時の勘定科目と仕訳について
- 売上と工賃の会計について
- 雑収入について
- 事業費(補助金)の配当について
- 財務諸表の注記について
- 受取祝い金の勘定科目について
- 手数料を支払ったあとペイバックがあった時の勘定科目は？
- ボランティア活動中の交通違反の反則金の処理
- 消耗品寄付の会計上の取り扱いについて
- 解散・清算終了時の注記
- 決算・事業別損益に係る事業分類の変更について
- 家賃未収金の際の処理方法
- NPO法人が受け取るスポンサー料
- スポーツのルール講習会講師謝金
- 期の途中からの収益事業開始

なお、上記に掲載したもの以外に、NPO法人会計基準に関係のない法人運営や税務等の相談もあり、それらの質問のうちNPOの税務や認定NPO法人制度等に関する質問については、当法人のホームページ内の「NPO税務・認定相談室」にて相談することを伝えて対応した。

### ◎NPO法人ウェブ報告システムについて

2023年(令和5年)3月1日から、NPO法人ポータルサイトにおいて「ウェブ報告システム」が始まっている。

2023年5月16日に、内閣府主催のウェブ報告システムの説明会が開催され、当会の脇坂理事長なども参加した。

「ウェブ報告システム」は、NPO法人が利用可能なシステムで、各NPO法人はログイン認証を経た上で、これまで所轄庁(都道府県及び政令市)に書面で提出していた申請・届出等について、ウェブサイトを通じてオンラインで入力・提出することが可能となる。

ウェブ報告システムのメリットとして、内閣府の担当官は、事務の効率化、多様な用途の利活用、事業報告書のフォームの統一化などを挙げていた。

ウェブ報告システムでは、ウェブ上で、NPO法人が様々なデータを入力し、編集、提出をするものと、データをPDFにしてファイル提出ができるものと2つのパターンがあるが、前者は不具合が起っており、説明会の時点では稼働しておらず、

PDF添付だけが稼働しているということであった。将来的には前者に集約したいようであった。

現在、すでにシステムが稼働している所轄庁、令和5年度中にシステムを使うことになっている所轄庁、現時点では未定となっている所轄庁があり、下記の内閣府のホームページに所轄庁ごとの稼働予定時期について掲載されている。

当会としても、引き続き各所轄庁のウェブ報告システムの運用状況の情報収集をし、必要に応じて改善点の提言を行うこととする。

《<https://www.npo-homepage.go.jp/shokatsuchoweb>》

### ◎NPO法人会計基準協議会定時総会・拡大世話団体会の開催

2023年6月28日、株式会社ソノリテ本社（東京都江東区）にて、NPO法人会計基準協議会の定期総会と拡大世話団体会が開催され、以下の事項について議論された（オンライン会議システム「Zoom」を活用して開催）。

なお、この総会にて、当会は引き続き世話団体として再任された。

#### ●総会議事

第1号議案：2022年度活動報告及び決算の承認を求める件

第2号議案：運営規約の変更を求める件

第3号議案：世話団体及び監事任期満了につき選任並びに承認を求める件

#### ●拡大世話団体会議事

第1号議案：代表団体及び幹事世話団体の選任並びに承認を求める件

第2号議案：2023年度事業計画及び予算の承認を求める件

## ②【WEBサイトの運営事業】

### ◎ホームページからの情報発信

下記のホームページにて、当会の団体・活動内容を紹介すると共に、NPOの会計・税務等に関する情報を発信した。

《ホームページアドレス：<http://www.npoatpro.org>》

今年度のホームページのアクセス状況は下記の通りであった。

《ホームページのアクセス数（前年対比）》

	《今年度》	《前年度》	《前年対比》
7月	686	934	73%
8月	840	1,069	79%
9月	970	1,442	67%
10月	658	938	70%
11月	1,114	917	121%
12月	1,716	839	205%
1月	4,428	1,023	433%
2月	867	1,019	85%
3月	901	1,437	63%
4月	840	1,138	74%
5月	927	1,216	76%
6月	748	945	79%
合計	14,695	12,917	114%
月平均	1,224	1,076	114%

- アクセス数は、前年度に比べて114%と増加していたが、1月のアクセス数が異常に突出しており、その1月を除けば前年対比としてはやや減少傾向となっていた。

- ページビュー数は、前年度が年間累計 23,222 ページに対して今年度は年間累計 24,365 ページと約 5% の増加となっていた。  
さらに、一人当たりのページビュー数は、前年度が 1.80 ページに対して今年度は 1.66 ページと減少傾向にあった。
- 今年度の新規の訪問者と再来者の割合は、過年度とそれほど大きな変化はなく、各月の新規者の割合は約 83%、再来者の割合は約 17% となっている。
- 以上のことから今年度は、アクセス者数もページビュー数も特定の月を除いてやや減少傾向となった。また、一人当たりのページビュー数もやや減少傾向にあり、今後のコンテンツの更新と充実が課題と思われる。

## ◎NPO 税務・認定相談室の運営

当会のホームページの「NPO 税務・認定相談室」にて、「Q&A」と「報告・経緯」のメニューを設けて以下の相談に対応したと共に情報を共有した。

◀「NPO 税務・認定相談室」のメニュー：<https://npoqa.jp>▶

### 「Q&A」

「NPO 法人の税務」と「認定NPO 法人制度」の 2 つジャンルに分けて、NPO 関係者であれば誰でもいつでも無料で質問することができ、この質問に当会の会員等が無償で対応した。

なお、「NPO 法人の会計」に関する質問については、NPO 法人会計基準協議会が運営する「みんなで使おう！NPO 法人会計基準」のホームページにて対応するようにした。

今年度に「Q&A (NPO 法人の税務)」に投稿された質問は以下の通りである。なお、実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している。

- 財務諸表の注記について（為替差損益について）
- 認定NPO 等における寄付金の受領日について（寄付金受領証明書）
- 収益事業、業種について（オンライン英会話レッスン等について）
- 雑収入について（事業復活支援金について）
- 給与支払報告書の提出について
- 寄付企業からの広告について
- 地方自治体との委託契約は収益事業に該当するか？
- 未払金の計上について
- 資格講座の認定料について
- NPO が受け取るスポンサー料（インボイス、収益事業に関して）
- 予算修正で理事会承認を必要とする目安
- 実費弁償について
- 収益事業用の損益計算書について
- 法人化・損益計算書について
- 障がい者グループホームは非収益事業？
- 「所得税について」日当支給と給与支払事務所開設の届出要否
- 失業保険について
- 活動計算書、貸借対照表等における法人税の表記について
- 投資信託の売却益への課税について
- 収益事業に該当するかどうか？（地域企業から受け取るスポンサー代金等について）

また、今年度に「Q&A (認定NPO 法人制度)」に投稿された質問は以下の通りである。

- 寄付金名簿の証明について

●物品寄付の寄付金受領証明書について

「報告・経緯」

このサイトにて、NPO法人の税務や認定NPO法人制度等に関して、所轄庁や税務当局とのやり取りの中で経験したこと、書類の作成などで苦労したことや上手くできたこと、税務署での課税の判断について納得したことや納得できなかったことなど、NPO関係者が自ら体験されたことなどを投稿してもらい、多くのNPO関係者間でその体験談等を共有することを目的としている。

なお、今年度においては、「報告・経緯」に関する新規投稿はなかった。

③【SNSでの情報発信】

会員以外の方にも広く情報を発信するため、2021年秋頃からTwitterを試験的に開始した。

Twitterの2022年7月から2023年6月までの運用状況は、以下の通りであり、10月以降はほとんど活用できなかった。今後、Twitterの含めたSNSでの情報発信のあり方について再検討する。

《当会のTwitter：<https://twitter.com/npoatpro>》

2022年度	投稿数	リツイート数	いいね数	新規フォロワー数
7月	8	12	21	3
8月	2	9	9	3
9月	8	16	21	0
10月	0	0	0	0
11月	0	0	0	4
12月	0	0	0	3
1月	0	0	0	6
2月	0	0	0	2
3月	0	0	0	7
4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	1
6月	0	0	0	0
合計	18	37	51	29

④【電話相談】

当会のホームページの【相談したい】というカテゴリーに、「無料電話会計相談」のメニューを設けて、NPOの会計初心者からの電話相談に対応した。

この「無料電話会計相談」は、インターネットで情報検索することなどが苦手なNPO関係者をサポートすることを目的に、2009年7月1日以降、NPO法人北海道NPOサポートセンター（札幌）の無償協力により実施している。

なお、2022年7月1日以降は、毎週火曜日と木曜日の10時～17時までの時間帯において、対応している。

今年度の相談件数は、概ね月に2～3件程度となっており、主な電話相談の内容は以下の通りである。

- 職員の給料が未払となる場合、会計上はどのように処理すればいいか？
- 無償ボランティアの評価は会計上どのように処理するか？
- 認定NPO法人だが、寄付者からインドのNGOに対して寄付金を受け取ったが、そのまま送金してもいいか？

- 前年度に計上している経費が、決算をまたいで助成金の報告をすることになるが、その処理方法について？
- プロジェクターを購入した際の科目は？
- 役員がNPO法人の経費などを立て替えて支払った場合の経理処理について
- 会計期間が7月1日～6月30日だが、法人設立日（10月18日）前の経費はどのように処理したらいいのか？
- 4人いる理事の内3名が業務に携わっており、その3名に報酬を払っている。その会計処理をどのようにしたらよいか？
- 2021年度に計上した未収金・前受金をどのように処理したらいいか？
- 認定NPO法人を目指している団体だが、2021年度決算で助成金として計上したものが、業務委託収入では？と所轄庁から指摘された。決算書を変更する必要はあるか？
- 設立して2年目のNPO法人だが、今後会計・コンプライアンスなどに力を入れていきたい。恒常的な支援をしてくれる団体はあるか？
- 初めて経理を担当するが、活動計算書の勘定科目の中に、事業費と管理費というのがあるがどのような違いがあるのか？同じ通信費でも事業費と管理費に分ける必要があるのか？
- スリランカに食料を寄付するための資金をクラウドファンディングで集めたが、以下の場合、どのように会計処理するのか？
  - ・10,000円の寄付に対して1,500円相当のコーヒーの返礼をした
  - ・5,000円の寄付に対して800円相当のコーヒーの返礼をした
  - ・3,000円の寄付に対してはがきの返礼をした
- 市町村より中学の部活を地域に移動するという新規事業を受託することになったが、会計はどのように管理すればいいか？
- 500万円の寄付金が代表の個人口座に振り込まれたが、どのようにしたらよいか？
- NPO法人のサッカーチームが企業からスポンサー料をいただいているが、このスポンサー料は寄付金でいいか？なお、企業側は広告宣伝費としている。
- 事業費と管理費の勘定科目について
- 株式会社から助成金をもらったがその領収書の記載方法について
- 注記に役員からの借入金がある場合、個人名を書く必要はあるか？
- 助成金の申請書で団体代表に対する謝金としていたものを、代表に対する給料手当として計上することはできるか？
- 会計ソフトを新しくしたので部門の設定も変更したい。
- 今年度4つの助成金をもらえたが、その内2件が9月と12月に入金になった。使いきれていない部分があるがどのようにしたらよいか？
- これまで顧問料を支払ってきた行政書士に監事になってもらうことは問題ないか？
- 副理事長へデザインの作成等の業務を行ってもらったことへの報酬を支払うことはできるか？
- 補助金を使いきれず返金するがどのように処理したらいいか？
- 役員報酬を出すことを7月の総会で決めたいと思っているが、その場合4月から遡って支払うことは可能か？

その他、NPOの会計相談に関係ないものも数件あった。

なお、この無料電話会計相談は、職業会計人からの相談や個別の税務相談には対応できないことと、税務上の判断を要するものは、税務署又は税理士に相談する旨をホームページ上にも掲載して対応しているが、その場で税理士などを紹介してほしいとの問い合わせがあった場合には、当会のホームページ上の公開会員名簿（情報公開を同意している会員に限る）を紹介するなどして対応した。

⑤ 【NPO法人会計力検定への協力】

一般社団法人NPO会計力検定協会が開始した「NPO法人会計力検定」について、当会としても下記の実施過程において試験問題の監修作業等に協力した。

- 2022年8月28日  
第5回NPO法人会計力検定の「実践」レベルの試験実施において、試験問題の監修作業に協力した。
- 2023年2月19日  
第6回NPO法人会計力検定の「入門」「基本」レベルの試験実施において、試験問題の監修作業に協力した。
- NPO法人会計力検定の実施結果  
第5回及び第6回のNPO法人会計力検定の実施結果は以下の通りである。

	第5回 (2022年8月28日)			第6回 (2023年2月19日)		
	受験者数	合格率	平均点	受験者数	合格率	平均点
実践ベーシック	27人	0%	49点			
実践アドバンス	28人	11%	55点			
入門				35人	69%	85点
基本				43人	51%	68点

また、検定公式テキスト「基本」編の改訂作業に関して、テキスト作成委員会メンバーとのオンライン打合せ（2023年2月28日）、テキストへの寄稿などに協力した。（改訂版は2023年秋頃に発行予定）

⑥ 【初心者向け会計税務Q&Aの掲載】

前年度に引き続き、「初心者向け会計税務Q&A」を当法人のホームページ上の【相談したい】のカテゴリーにて掲載し、NPO法人の会計担当者向けの会計・税務情報を無償で提供した。

⑦ 【会員向けメーリングリストの運営】

当会の会員専用のメーリングリストにて、全国各地の会計税務の専門家や中間支援組織の担当者などが、現実に直面しているNPO関連の会計・税務の事例についての情報共有及び意見交換を行い、今年度においては、72件のトピックスに対して377件の投稿があった。

なお、このメーリングリストの投稿内容を確認したり直接投稿するには、事前に会員として登録する必要がある（会員になるには特別な条件等はない）、会員限定の非公開の情報共有サイトとして運営している。

◎今年度の主なメーリングリストの投稿内容（時系列）

（実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している）

- 寄付金の会計処理について
- NPO法人等に対して寄付を行った場合のみなし譲渡課税について
- 消費税の事業廃止届出書の提出について
- 学童保育の利用者に対する習い事の収益事業該当性について（法人税法）
- クラウドファンディングによる寄付で行う事業の収益事業該当性について（法人税法）
- 受取助成金の法人税法上の取扱いについて
- インボイス制度開始による行政との取引への影響について（消費税法）
- 被害者救済法案のNPOへの影響について（統一教会問題を受けて）

- 人格のない社団から他の人格のない社団へ残余財産を寄付した場合の取扱いについて
  - 収益事業を行わないNPOがYouTubeで収益化する際の申請について
  - 認定NPO法人が発行する寄附金受領証明書の記載事項の変更について
  - 障害者相談支援センター事業における業務委託料の消費税法の取扱いについて
  - 就労継続支援事業を行う法人のインボイス登録について
  - 認定NPO法人の不認定に対する審査請求について
  - NPO法人に対する遺贈寄付について
  - 収益事業及び非収益事業に係る共通費用の按分について
  - NPO法人から社会福祉法人への移行手順について
  - ホームホスピスの収益事業該当性について（法人税法）
  - 社会福祉法人の利用者工賃の仕入税額控除について（消費税法）
  - NPO法人の事前確定届出給与について（法人税法）
  - NPO法人が他の法人に行う金銭の貸付について
  - 就労継続支援B型事業における消費税の区分について（個別対応方式）
  - NPO法人の人件費について
  - 障害者福祉サービスの法人税の課税について
  - NPOが企業から寄付や協賛金を受け取った場合について
  - 非収益事業の赤字について
  - 実費弁償による事務処理の受託等に該当する場合の収益事業廃止届出書の提出について（法人税法）
  - NPO法人の監事の役割について
  - 社員総会の定数について
  - 生活保護者等を対象とした不動産貸付業について（法人税法）
- その他、セミナー情報や事務連絡や新会員からの自己紹介等も数多くあった。

### ◎会員登録者数及び投稿件数の状況

直近5年間の会員登録数とメーリングリストの利用状況は下記の通りである。

事業年度	会員登録者数		投稿件数	
	年間増減数	年度末累計数	年間投稿数	年度末累計数
2018年7月から2019年6月まで	-7	481	274	5,348
2019年7月から2020年6月まで	-6	475	377	5,725
2020年7月から2021年6月まで	5	480	295	6,020
2021年7月から2022年6月まで	5	485	256	6,276
2022年7月から2023年6月まで	3	488	377	6,653

(注1) 上記会員登録者数には、会費免除者（顧問など）4名を含むが、仮登録者（会員登録手続き中の者）や年度の途中で退会した者は含まない。

(注2) 上記投稿累積件数には、セミナー情報や事務連絡や新会員の自己紹介や削除済の投稿なども含む。

### ⑧【会員メーリングリスト等の知見のデータベース化】

当会でこれまで利用していたFreeMLやGoogleグループのメーリングリストにおいて、過去の投稿やその返答等を検索することが困難な状況になっていた。また、FreeMLでの投稿履歴などをGoogleグループへ移行することを計画していたが現時点でも実施できないままとなっていた。

そこで、これまでメーリングリスト等に蓄積された当会の知見を、生成AI等を活用してデータベース化する検討を始めた。

なお、具体的な作業は、次年度以降に行う予定である。

### ⑨ 【会員向けの郵送による資料提供】

新会員の入会時に、2013年に作成した当会の過去10年間のメーリングリストの投稿をまとめた冊子「メーリングリスト10年の軌跡」を同封し、NPO関連の会計・税務・金融制度等に関する情報を提供した。

## 2) 監事監査研究事業

### ① 【監事監査に関する調査研究】

昨年度は、「キーワードで考える監事監査」や「監事監査勉強会～スポーツ団体のガバナンスを考える～」をテーマとして研修会&パネルディスカッションを開催し、今年度も引き続き、各分野の監事監査に関する有識者を招いて勉強会を企画した。

今回の監事監査勉強会は、「監事監査勉強会～アート団体のガバナンスと会計税務を考える～」をテーマに、下記のように実施する準備を進めた。

●日時：2023年7月28日 17時～19時50分

●場 所：Zoom（オンライン）

●プログラム構成予定

○基調講演「基調講演(経済とアートの700年史)」

・講師 田中靖浩氏（公認会計士）

○パネルディスカッション

・パネリスト

小松隼也氏（弁護士）

藪田雪子氏（藪田雪子事務所代表）

山内真理氏（公認会計士）

・司会、進行

駒田和也氏（公認会計士、当会理事）

奥田よし子氏（税理士、当会理事）

脇坂誠也氏（税理士、当会理事長）

また、前年度に引き続き、NPO法人等における監事の役割や監事に就任している専門家等のネットワークを構築するため、関係者との打ち合わせを行った。今年度においては、具体的な組織の構築には至らなかったが、次年度においても、監事監査勉強会等を開催し、監事同士の情報共有を図ると共に監事の役割等について調査研究を継続する。

### ② 【NPO法人のための業務チェックリストの提供】

当初「監事用チェックリスト」と作成されたものをNPO法の改正等もあり、2018年に「NPO法人の業務チェックリスト」として改訂した。これは、理事が、まず、業務の自己チェックを行ない、その後、監事がチェックする、といった使い方を想定したもので、監事の監査報告書の作成例もNPO法人会計基準に沿ったものに改訂した。

このNPO法人の業務チェックリストの普及を図るため、当会の下記のホームページから誰でも無料でダウンロードできるようにした。

《<https://npoatpro.org/tool.html>》

また、印刷された冊子は、NPO会計支援センターを通して有料にて提供している。



### 3) 研修事業

#### ① 【非営利型一般社団法人の研修会の実施】

非営利型一般社団法人は、NPO法人と同様に法人税法上収益事業課税が適用され、ガバナンスも同じ社団法人形態である。しかし、理事の親族要件を満たさなかった場合や、特別の利益が供与された場合に全所得課税になる可能性があるなど、NPO法人と違う部分もある。また、ガバナンスの点でもNPO法人とは異なっている部分もある。そのため、今回は、非営利型一般社団法人についての理解を深めることを目的に、下記の通り研修会&パネルディスカッションをオンラインにて実施し、89名が参加した。

内 容	講師・パネリスト等
非営利型一般社団法人の運営と税務 (一般社団法人の運営を中心に)	石川広紀氏 (税理士、公益法人アカウンタント)
非営利型一般社団法人の運営と税務 (一般社団法人の法人税等を中心に)	鈴木修氏 (税理士、公益法人協会相談室専門委員)
質疑応答・グループディスカッション	講師や参加者が3グループに分かれて質疑 応答・ディスカッションを行った

#### ② 【税理士会等のNPO研修の実施】

税理士会等から依頼を受け、当会の役員が担当したNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。

なお、当会の会員が税理士会等から依頼を受けたNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

##### ●名古屋税理士会による研修

2022年8月18日に、名古屋税理士会の研修にて、当会の脇坂理事長がオンラインで「遺贈寄付の税務」をテーマに講師を務めた。

##### ●東京税理士会目黒支部による研修

2022年9月27日に、東京税理士会目黒支部の研修にて、当会の脇坂理事長が目黒区中小企業センターで「遺贈寄付の税務」をテーマに講師を務めた。

##### ●東海税理士会による研修

2022年11月4日に、東海税理士会の研修にて、当会の脇坂理事長が東海税理士会研修室で「遺贈寄付の税務」をテーマに講師を務めた。

##### ●東京税理士会中野支部による研修

2022年11月18日に、東京税理士会中野支部の研修にて、当会の脇坂理事長がオンラインで「遺贈寄付の税務」をテーマに講師を務めた。

##### ●東北税理士会による研修

2022年12月14日に、東北税理士会の研修にて、当会の脇坂理事長がパレス平安(仙台市)で「NPO法人の会計税務」をテーマに講師を務めた。

##### ●日本公認会計士協会埼玉会NPO法人専門委員会による研修

2022年12月23日に、日本公認会計士協会埼玉会にて、当会の加藤理事が「NPOなど小規模事業者への消費税インボイス制度導入の影響と対応について」の講師を務めた。

#### ③ 【他団体からの講師等の依頼】

当会の役員が担当したNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。

なお、当会の会員が担当したNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

##### ●日本税務研究学会による「寄付の対価性について」(オンライン)

2022年7月20日に、日本税務研究会にて「寄付の対価性について」と題した研修がオンラインにて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

##### ●日本政策金融公庫による「NPO法人会計基準について」(オンライン)

2022年7月20日に、日本政策金融公庫による「NPO法人会計基準について」と題した研修がオンラインにて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

- 独立行政法人福祉医療機構による「会計・税務（源泉徴収、社会保険料の取扱いなど）」（オンライン）

2022年8月30日に、独立行政法人福祉医療機構による「会計・税務（源泉徴収、社会保険料の取扱いなど）」と題した研修がオンラインにて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

- 北海道立市民活動促進センターによる「市民活動スタッフ養成講座：NPOの会計」（北海道・オンライン）

2022年9月27日に、北海道立市民活動促進センター主催の「市民活動スタッフ養成講座：NPOの会計」と題した研修がかでる2・7会議室（北海道札幌市）及びオンラインにて行われ、当会の瀧谷理事が講師を務めた。

- 税理士による公益活動サポートセンターによる「寄付の対価性について」（神奈川県）

2022年10月24日に、税理士による公益活動サポートセンターによる「寄付の対価性について」と題した研修が東京地方税理士会にて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

- NPO支援東京会議による「実施間近！NPOが知っておくべきインボイス制度」（東京都）

2023年1月13日に、NPO支援東京会議による「実施間近！NPOが知っておくべきインボイス制度」と題した研修が神明いきいきプラザ（東京都）にて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

- 税理士による公益活動サポートセンターによる「インボイス制度が非営利法人へ与える影響（基礎編）」（神奈川県）

2023年1月23日に、税理士による公益活動サポートセンターによる「インボイス制度が非営利法人へ与える影響（基礎編）」と題した研修会が行われ、当会の加藤理事が講師を務めた。

- すぎなみ協働プラザによる「日々の会計処理 お困り事を解決」（東京都）

2023年1月28日に、すぎなみ協働プラザ主催の「日々の会計処理 お困り事を解決」と題したセミナーが行われ、当会の加藤理事が講師を務めた。

- 札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課による「NPO法人の会計力強化セミナー」（オンライン）

2023年2月14日に、札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課主催の「NPO法人の会計力強化セミナー」と題した研修会がオンラインにて行われ、当会の瀧谷理事が講師を務めた。

- 北区NPO・ボランティアぷらざによるNPO法人専門講座「市民活動と消費税～インボイス制度とは～」（東京都）

2023年3月16日と23日の2回、北区NPO・ボランティアぷらざ主催のNPO法人専門講座「市民活動と消費税～インボイス制度とは～」と題した研修会が行われ、当会の加藤理事が講師を務めた。

- TKC東京都心会渋谷目黒支部による「遺贈寄付の税務」（東京都）

2023年6月8日に、TKC東京都心会渋谷目黒支部による「遺贈寄付の税務」と題したセミナーがTKC東京本社研修室（東京都）にて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

- 日本NPO学会による「認定NPO法人の非認定処分取消の裁決と認定NPO法人制度のあり方」（京都府）

2023年6月11日に、日本NPO学会による「認定NPO法人の非認定処分取消の裁決と認定NPO法人制度のあり方」と題した研修が京都産業大学（京都府）にて行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

●すぎなみ協働プラザによる「おさえておきたいNPO会計の基本（科目、日々の現金管理・税務について）」

2023年6月29日に、すぎなみ協働プラザ主催の「おさえておきたいNPO会計の基本（科目、日々の現金管理・税務について）」と題したセミナーが行われ、当会の加藤理事が講師を務めた。

④【研修情報・資料等の提供】

ホームページ、Twitter、メーリングリスト等にて、会計税務の専門家やNPO関係者に対して、全国各地の会計・税務・マネジメントなどの研修会やセミナー情報を発信し、より多くの専門家及びNPO関係者がNPO関連の会計・税務・マネジメントなどの知識や情報を習得できる機会を提供した。

また、当会のホームページにて、研修会やセミナー等で利用可能な参考資料等を無償で提供した。

⑤【次年度の総会時研修会の企画・準備】

2023年9月8日開催予定の総会後の研修会について、「株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO法人／法人選択におけるポイント」と題した研修会を出島メッセ長崎（長崎県長崎市）で行うことを決定し、その研修会のスケジュール調整や講師予定者との打ち合わせなどを行った。

4) 政策提言事業

①【NPO・市民活動支援共有の活動について】

2021年12月から始まった『NPO・市民活動支援共有ミーティング（通称「わくわく会議」）』は、引き続き、隔月にオンラインで開かれ、孤独・孤立対策、NPO法人ウェブ報告システム、監事の役割、中間支援組織調査、労働者協同組合法など、多様なテーマについての意見交換が行われた。この会議には、全国のNPO支援センターの若手のスタッフの参加が多かったが、当会からは加藤理事が毎回参加した。

②【NPOバンクなど非営利金融関係の活動について】

NPOバンクは貸金業法の特例である特定非営利金融法人として、金銭配当なしの市民からの出資（無配出資）を原資として、事業型NPOなどへの融資を行ってきた。当会は、その自主規制団体である全国NPOバンク連絡会に準会員として参加してきた。ただ、近年、日本政策金融公庫や地域の信用金庫、信用組合などが、NPOにも融資を行うようになってきたことに加え、加入が強制されている金融ADR（運営：日本貸金業協会）の年会費の倍増などのコストの増大が影響し、廃業を決定するNPOバンクが多くなってきた。市民金融が歴史的な役割を終えたのかどうかなどの検討が必要とされているといえる。

## 4、法人活動・会員状況等

### 1) 総会

2022年9月20日（火）16時15分から、ちよだプラットフォームスクウェア（東京都千代田区神田錦町3-2-1）にて、通常総会を開催し、オンライン参加も含めて89名の会員が出席し、17時に以下の審議事項及び報告事項を終えて閉会した。

#### 【審議事項】

##### 第1号議案 議長・議事録署名人の選任

司会より、深谷豊氏を議長に指名し、全員異議なくこれを承認した。議長は議事録署名人として加藤俊也氏を指名し、全員異議なくこれを承認した。

##### 第2号議案 理事・監事の選任

議長は、理事・監事の任期満了につき、その改選を議場に諮ったところ満場一致をもって、次の者が理事・監事に選任され、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

<理事>

脇坂誠也（重任）、白石京子（重任）、瀧谷和隆（重任）、成田由加里（重任）、深谷豊（重任）、奥田よし子（重任）、加藤俊也（重任）、馬場利明（重任）、矢崎芽生（重任）、高橋あづさ（重任）、板倉幸子（重任）、中尾さゆり（重任）、橋本俊也（重任）、秋岡安（重任）、中山麻衣子（重任）、岩永清滋（重任）、荻野俊子（重任）、川崎清廣（重任）、弘末真子（重任）、金子良太（重任）、駒田和也（重任）上原優子（新任）、河村浩靖（新任）

<監事>

中川直政（重任）、吉澤寿朗（新任）

#### 【報告事項】

定款により理事会での承認事項となっている下記の事項を報告し、会員からも特に重要な質問や意見もなく報告を終えた。

- 2021年度事業・活動報告
- 2021年度決算報告及び監査報告書
- 2022年度事業・活動計画
- 2022年度活動予算

### 2) 理事会

#### ① 【事業・活動報告、会計報告、事業・活動計画及び活動予算の承認等】

2022年8月2日（火）17時から18時30分まで、当社の主たる事務所（東京都江東区東陽3-8-5 日向野ビル3階会議室）にて、理事会決議事項である下記の事項について審議し、出席した（オンライン参加も含む）全ての理事が全ての議案に賛成し可決した。

#### 【審議事項】

- 2021年度事業・活動報告
- 2021年度決算報告（監査報告書含む）
- 2022年度事業・活動計画
- 2022年度活動予算

#### 【報告事項その他】

- 役員改選について
- 総会、セミナーの進捗状況
- 監事監査研修会について

#### 【出席理事】

<理事>

脇坂誠也、白石京子、瀧谷和隆、深谷豊、奥田よし子、加藤俊也、馬場利明

矢崎芽生、高橋あづさ、板倉幸子、中尾さゆり、橋本俊也、秋岡安、中山麻衣子、岩永清滋、荻野俊子、川崎清廣、弘末眞子、金子良太、駒田和也

<監事>

中川直政、上原優子 (理事20名、監事2名)

② 【理事長、専務理事、事務局長の選任】

2022年10月4日(火) 17時から17時15分まで、当社の主たる事務所(東京都江東区東陽3-8-5 日向野ビル3階会議室)にて、理事会決議事項である理事長、専務理事、事務局長の選任について審議し、出席した(オンライン参加も含む)全ての理事が全員一致で下記の者を選定し、被選定者はその就任を承諾した。

【審議事項】

- 理事長：脇坂誠也
- 専務理事：板倉幸子
- 事務局長：瀧谷和隆

【報告事項その他】

- 今後5年間のチャレンジと法人の運営方法の検討について
- 支払決済手続規程(案)と謝金規程(案)の制定について

【出席理事】

<理事>

脇坂誠也、白石京子、瀧谷和隆、深谷豊、奥田よし子、加藤俊也、馬場利明、矢崎芽生、高橋あづさ、板倉幸子、中尾さゆり、橋本俊也、秋岡安、中山麻衣子、岩永清滋、荻野俊子、川崎清廣、弘末眞子、金子良太、駒田和也、河村浩靖

<監事>

中川直政、吉澤寿朗 (理事21名、監事2名)

今回の理事会での議論を経て、その後、当会の今後の5年間のチャレンジ目標等を作成する「チャレンジ作成チーム」と当会の業務の改善案の作成や各役員の見直し等を行う「改革案作成チーム」に区分し、各役員を以下のようにチーム分けをした。

	【チャレンジ作成チーム】	【改革案作成チーム】
瀧谷 和隆	○	○
成田 由加里	●	
深谷 豊	●	
加藤 俊也	○	○
奥田 よし子	●	
馬場 利明		●
矢崎 芽生		●
脇坂 誠也	○	○
高橋 あづさ	●	
金子 良太	●	
駒田 和也		●
河村 浩靖	●	
板倉 幸子	○	○
中尾 さゆり		●
橋本 俊也	●	
中山 麻衣子		●
岩永 清滋	●	

荻野 俊子		●
秋岡 安		●
弘末 眞子	●	
白石 京子	○	○
上原 優子		●
川崎 清廣		●
中川 直政		◎
吉澤 寿朗	◎	

合 計 ● 9名○ 5名◎ 1名 ● 9名○ 5名◎ 1名

※○=瀧谷、加藤、脇坂、板倉、白石は両チームに参加

※◎=中川監事と吉澤監事はオブザーバーとして参加

③ 【12月定例理事会】

2022年12月6日（火）17時から18時まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

（報告事項その他）

- チャレンジ作成チームの進捗状況
- 改革案作成チームの進捗状況
- 認定NPO法人のPSTでの寄付金の返礼品について（内閣府の動向）
- 今後の事業計画について（監事監査勉強会、その他の研修など）

④ 【2月定例理事会】

2023年2月7日（火）17時から18時まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

（報告事項その他）

- 2023年1月11日の東京都の認定更新調査の報告
- 改革案作成チームの進捗状況
- チャレンジ作成チームの進捗状況
- 監事監査勉強会の企画案
- 次回の総会の予定
- 会員が当会の肩書でアベマTVに出演した件

⑤ 【4月定例理事会】

2023年4月5日（火）17時から18時まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

（報告事項その他）

- 改革案作成チームの進捗状況
- チャレンジ作成チームの進捗状況
- 監事監査勉強会の企画案
- 次回の総会の予定

⑥ 【6月定例理事会】

2023年6月6日（火）17時から18時まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

（報告事項その他）

- 監事監査勉強会の開催（7月28日：オンライン：アートと監査）
- 役員宿泊理事会の開催（7月16日、17日）
- 次回の総会の開催（9月8日：長崎）
- 改革案作成チームの進捗状況

## ●チャレンジ作成チームの進捗状況

### 3) 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新に係る実地調査への対応

認定特定非営利活動法人の有効期間が2022年12月4日となっていたことから、2022年6月28日に申請書を東京都に提出しており、その申請を受け、認定の更新の実地調査が2023年1月11日に行われ、脇坂理事長、板倉専務、瀧谷事務局長、加藤理事が対応した他、オンラインで複数の理事が実地調査に立ち会った。また、実地調査終了後に東京都の担当者と認定の申請や更新に関する意見交換を行い、非認定となる事例や実地調査の方法等についてお互いの認識を確認した。

### 4) 他団体との協力関係

前年度と同様に、上記の事業報告書に記載した団体以外にも、以下の団体と相互に協力し当会の事業・活動を実施した。

#### ●NPOのための弁護士ネットワーク

弁護士のプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。

《<http://npolawnet.com/>》

#### ●BLP-Network

商事弁護士を中心としたプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。

《<http://www.blp-network.com/>》

#### ●特定非営利活動法人 Accountability for Change

主に監査法人で働いている20代～30代の若手の公認会計士が中心に、NPOへのプロボノを推進している組織で、NPO法人会計基準の回答委員を共に務めて、NPO関係者からの質問に対応した。

また、今後の監事監査勉強会の開催などについても、代表の池山氏などと意見交換を行った。

《<http://www.accountability4change.com/>》

#### ●特定非営利活動法人税理士による公益活動サポートセンター

東京地方税理士会の税理士が中心に公益活動に取り組んでいる組織で、税理士による公益活動等に関する情報や意見の交換等を行った。

《<https://koueki-sc.jp/>》

#### ●NPO法人日本ファンドレイジング協会

NPO等の資金調達の支援や12月を寄付月間とすること等を提唱している組織で、当会も寄付月間賛同パートナーとして、当該事業のイベント情報等をメーリングリストに投稿するなどして協力した。

《<https://jfra.jp/>》

#### ●一般社団法人全国レガシーギフト協会

遺贈寄付等を推進する組織で、当会も当該事業のイベント情報等をメーリングリストに投稿するなどして協力した。

《<https://izoukifu.jp/aboutus/detail/>》

#### ●社会福祉会計税務研究会

社会福祉法人の会計・税務・監査等を研究する税理士・会計士等の任意団体であり、当会の会員等が多く参加しているおり、イベントや研修会等に関する広報や人材交流等の面から協力している。

《<https://sfkzkenkyukai.wordpress.com/aboutus/>》

### 5) 他団体からの支援

2023年2月6日、「一般社団法人新しい贈与論」という団体から連絡をいただき、67万円の寄付の申し出があった。

今回、当会が寄付を頂いた理由や経緯は、以下のように「一般社団法人新しい贈与論」のホームページに掲載されている（それ以外にも多くの関係者からの推薦のお言葉が掲載されている）。

このような形で、当会の活動を評価していただいたことに感謝すると共に、当会の活動が社会に広く浸透してきていることを実感する機会となった。

（以下、「一般社団法人新しい贈与論」のホームページより）

《<https://theory.gift/news/2023-01>》

新しい贈与論では毎月会員の投票により宛先を決定する共同贈与を行なっています。2023年1月は「遠い」をテーマに推薦を募集し、「独立行政法人国立文化財機構」「認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク」「NPO法人全国自死遺族総合支援センター」の3候補があがり、古川哲さん、河原塚有希彦さんの推薦した認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワークが最多票を得ました。推薦文は以下の通りです。

この法人は税理士・公認会計士といった専門家が「自発的に様々な社会的課題の解決に取り組むNPOの活動が、人々から共感され、活発になる社会を目指」して活動しています。

ここ最近SNSを中心に、非営利法人の会計に関する話題がニュース性を持って流れています。

話題となる背景として政治的側面なども言及されていますが、根底にあるのは「①非営利法人への不信感」「②公費を使うことに対する市民感情」というのがあると私たちは考えました。

今回の贈与テーマ「遠い」に沿って考えると、①については、非営利法人の存在自体が身近ではなく「遠い」ため、知らぬものへの忌避感情があり、②については、公費の性質として国民から税金が徴税されてから使われるまでが直接的ではなく「遠い」ため、会計監査や数字上で清廉さを示すことでしか公費を伴う活動に関する説明責任を果たせない点に課題があると考えました。

私（推薦人の一人）も公的機関で働く一人の人間として高い倫理観をもって、経費執行に当たらねばならない責任感を重く受け止めて業務に取り組んでいます。現場で働いている人間の実感として、会計の透明性の観点において、公的資金の中には用途が厳重に制限されている予算も多く、説明責任を果たすため、本来、直接期待されている業務以外の事務手続きの負担も大きいです。

NPO法人の活動に目を向けてみますと、公費の使用によらず上述の公的機関同様の説明責任を求められるため本質業務を圧迫してしまうことすらあるようです。

例えば、「NPO法人は、年に1回（毎事業年度はじめの3ヶ月以内）、事業報告書などを作成して行政庁に提出しなければなりません。また、それらの書類は事務所に常に備え付ける必要があります、閲覧を求められた場合には応じなければならないのです。このため、NPO法人の事務は、他の任意団体や法人に比べて煩雑になりやすく、理事等の負担は大きくなりがち」と言われています。

(<https://blog.canpan.info/npotokyo/> より引用)

以上からNPO法人では

- ・市民からの信頼を獲得すること
- ・本質業務に集中しながら、きちんと会計業務を行う実務力の向上

の両方が必要になるといえます。

こうしたNPO法人の課題に対してNPO@PROでは各種サポートを提供しています。信頼獲得に対しては、共通の会計ルールを設計することで市民にわかりやすい会計



を導入する活動を行っており、会計実務力の向上については会計の専門家がNPOの活動に則した教育啓蒙活動をされています：

信頼を得るための「NPO法人会計基準」の策定：

「NPO法制定以来、NPO法人には会計基準がなく、各団体が作成する計算書類はバラバラで、比較検討もできませんでした。NPOが情報公開を行って周囲から賛同を得るためには共通の会計ルールが不可欠であるとして、市民にとってわかりやすいこと、信頼性の向上に資することを基本的理念」としたガイドラインを策定されています。

会計実務力を高めるための 書籍出版・啓蒙活動：

「NPO法人における日常の会計業務をより簡便に行い、また、NPO法人会計基準に準拠した会計書類の作成」のための「NPO法人向け会計ソフトの紹介」を行っているほか、「NPO法人実務ハンドブック」の出版や、専門家による無料電話相談の窓口のなどを設置されています。

このような活動を通じ、NPO法人がよりその業務に集中しながら社会から信用されることで、交付金や助成金、寄付を含む外部からの支援が獲得しやすくなり、よりNPO法人の活動が社会に広がっていくことが期待されます。

今回の寄付を通じて、非営利法人が今まで以上に社会から信用され、市民との距離が縮まり、社会的課題に取り組む活動がより広がってほしいという願いを込めて、本法人を推薦いたします。

## 6) 会員の状況

2023年6月30日現在の会員数は488名（団体登録会員、メーリングリスト非登録者、非公開会員、顧問などの会費免除者（4名）等を含むが、仮登録者（会員登録手続中の者）や年度の途中で退会した者は含まない）であった。

なお、会員数の詳細は下記の通りである。

### ①【都道府県別会員数】

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	11	福井	0	広島	6
青森	2	石川	2	山口	6
岩手	4	山梨	3	島根	1
宮城	26	長野	11	香川	3
秋田	2	岐阜	10	愛媛	5
山形	6	静岡	6	高知	1
福島	7	愛知	21	徳島	0
茨城	10	三重	5	福岡	40
栃木	6	滋賀	4	佐賀	6
群馬	5	京都	14	長崎	6
埼玉	22	大阪	23	熊本	8
千葉	9	兵庫	22	大分	1
東京	113	奈良	2	宮崎	1
神奈川	45	和歌山	1	鹿児島	2
新潟	4	鳥取	0	沖縄	2
富山	2	岡山	2	合計	488

②【属性（一部推定）】

属 性	会員数	割 合
公認会計士（会計士補、税理士登録者含む）	75	15%
税理士	338	70%
中間支援組織・NPO関係者	10	2%
その他（その他の有資格者、経理実務者、不明）	65	13%
合 計	488	100%

③【公開・非公開（氏名をホームページ上で公開することを了承しているか否か）】

公開・非公開	会員数	割 合
公 開	370	76%
非公開	118	22%
合 計	488	100%

## Ⅱ. 2022年度決算報告

認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

### 活動計算書

2022年7月1から2023年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費	2,910,000	
2.受取寄付金		
受取寄付金	1,017,000	
3.事業収益		
出版事業収益	30,000	
4.その他収益		
受取利息	12	
経常収益計		3,957,012
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	790,130	
広報費	17,127	
諸謝金	132,500	
旅費交通費	38,130	
印刷製本費	309,978	
通信運搬費	46,844	
消耗品費	79,561	
諸会費	30,000	
賃借料	15,150	
支払手数料	3,850	
雑費	6,750	
その他経費計	1,470,020	
事業費計		1,470,020
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	1,011,230	
広報費	17,126	
会費義	12,972	
通信運搬費	49,604	
消耗品費	79,561	
諸会費	30,000	
賃借料	15,150	
租税公課	1,300	
支払手数料	112,812	
雑費	6,750	
その他経費計	1,336,505	
管理費計		1,336,505
経常費用計		2,806,525
当期経常増減額		1,150,487
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		1,150,487
前期繰越正味財産額		5,443,344
次期繰越正味財産額		6,593,831

**貸借対照表**  
2023年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,946,879		
未収金	6,000		
貯蔵品	682,284		
前払金	32,493		
流動資産合計		6,667,656	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			6,667,656
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	67,825		
前受金	6,000		
流動負債合計		73,825	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			73,825
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,443,344	
当期正味財産増減額		1,150,487	
正味財産合計			6,593,831
負債及び正味財産合計			6,667,656

### 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)に

(1) 棚卸資産の評価の方法

貯蔵品は最終仕入原価法で評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法で償却をしています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	NPO会計税務 普及事業	監事監査 研究事業	研修事業	政策提言 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費						2,910,000	2,910,000
2. 受取寄付金						1,017,000	1,017,000
3. 事業収益		30,000			30,000		30,000
4. その他収益						12	12
経常収益計	0	30,000	0	0	30,000	3,927,012	3,957,012
II 経常費用							
(1) 人件費							
人件費計	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費							
業務委託費	700,480		89,650		790,130	1,011,230	1,801,360
広報費	17,127				17,127	17,126	34,253
諸謝金			132,500		132,500		132,500
旅費交通費			38,130		38,130		38,130
印刷製本費	285,709	24,269			309,978		309,978
会議費					0	12,972	12,972
通信運搬費	35,789		11,055		46,844	49,604	96,448
消耗品費	56,461		23,100		79,561	79,561	159,122
諸会費	30,000				30,000	30,000	60,000
賃借料			15,150		15,150	15,150	30,300
租税公課					0	1,300	1,300
支払手数料	3,135		715		3,850	112,812	116,662
雑費			6,750		6,750	6,750	13,500
その他経費計	1,128,701	24,269	317,050	0	1,470,020	1,336,505	2,806,525
経常費用計	1,128,701	24,269	317,050	0	1,470,020	1,336,505	2,806,525
当期経常増減額	△ 1,128,701	5,731	△ 317,050	0	△ 1,440,020	2,590,507	1,150,487

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
出資金	150,000	0	150,000	0	0	0
合 計	150,000	0	150,000	0	0	0

**財産目録**  
2023年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
東京担当者手持現金	0		
札幌担当者手持現金	0		
中央労働金庫本店普通口座（1口座）	5,114		
ゆうちょ銀行普通口座(その1)	859		
ゆうちょ銀行普通口座(その2)	2,455,385		
ゆうちょ銀行振替口座（その1）	2,266,826		
ゆうちょ銀行振替口座（その2）	1,218,695		
未収金			
2023年度会費 1名分(クレジットカード払)	6,000		
貯蔵品			
メーリングリスト冊子 188冊	170,802		
法人リーフレット 945部	71,726		
業務チェックリスト 297冊	35,860		
福祉サービス研究報告書 156冊	275,532		
福祉サービス研究報告書(要約版) 390冊	78,293		
会計基準10年の軌跡 96部	50,071		
前払金			
次年度分ドメイン使用料	2,493		
次年度分NPO法人会計基準協議会年会費	30,000		
流動資産合計		6,667,656	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			6,667,656
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
事務委託費等	67,825		
前受金			
2023年度会費 会員1名分	6,000		
流動負債合計		73,825	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			73,825
正味財産			6,593,831

## 監査報告書

認定特定非営利活動法人  
NPO会計税務専門家ネットワーク  
理事長 脇坂 誠也 様

2023年7月25日

認定特定非営利活動法人  
NPO会計税務専門家ネットワーク  
監事 中川 直政

監事 吉澤 寿朗



私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク（国税庁の認定取得日：2011年12月16日、東京都の認定取得日：2012年12月5日）の2022年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか、理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2022年度の認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワークの財産の状況は、NPO法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

以上のとおり報告致します。

### Ⅲ. 2023年度事業・活動計画

#### 1. 第21期（2023年7月1日～2024年6月30日）の事業・活動方針及び計画に関する基本的考え方

私たちNPO会計税務専門家ネットワークは、2003年8月31日に設立され、今期は21期目に突入します。

私たちの団体のビジョン・ミッションを下記のとおりです。

##### <私たちのビジョン>

私たちは、自発的に様々な社会的課題の解決に取り組むNPOの活動が、人々から共感され、活発になる社会を目指します。

##### <私たちのミッション>

1. 会計税務の専門家として、NPOの信頼性の向上を目指します。
2. 専門家がNPOを知る機会を提供し、専門家とNPOをつなぐ仕組みを構築します。
3. NPOの活動が広がる環境づくりを支援します。

2023年7月16日～17日に理事で研修合宿を行い、今期から、理事の中でチームをいくつかに分け、役割分担を明確にし、プロジェクトチームを作り、ビジョン、ミッションの実現に取り組むことになりました。

今期は、4年ぶりに総会及び研修会をリアルで開催することになりました。また、2つの新しいプロジェクトを発足し、取り組んでいく予定にしています。過去3年間、総会及び研修会がWEBでの開催になったこと及び前期に多額の寄付をいただいていることなどにより生じた資金をこれらの活動などに活かしていきたいと思っており、予算はマイナスの予算になっています。

以下で、それぞれのチームごとのミッション及び具体的な行動計画等を掲載いたします。

チーム名	チームミッション	年間計画
バックオフィスチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、事務局長等に集中していた業務を、チームで引き継ぐ体制をつくる。</li> <li>・事務局長が交代しても、事務局業務が推進できる体制をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次MTにより定期的な打ち合わせ、DX勉強会。</li> <li>・事務局長より業務の引き継ぎを行う。</li> <li>・DXの活用を検討する。</li> </ul>
会計基準等活用普及チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人会計基準の普及及び改正への準備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定NPO法人約1200法人について、会計基準の準拠率を調べる。</li> <li>・助成団体、中間支援団体のニーズを調べる。</li> <li>・みんなで使おうNPO会計基準の質問掲示板の担当の割り当て担当、Q&amp;Aのまとめ。</li> <li>・NPO法人会計基準協議会、中間支援団体との交流。</li> </ul>
研修会チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知識経験の深掘り+輪を広げる」の両方を同時達成。</li> <li>・研修開催を通じ、非営利に関する会計・税務・組織運営についての普及啓発活動を行う。</li> <li>・研修での士業との交流を通じ、正会員や、理事・運営メンバーを増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の開催。200名以上の集客。</li> <li>・より新しい層の開拓をする。具体的には、テーマ別/業種別、地域での開催、若手層へのアプローチを行う。</li> </ul>



	<p>きっかけづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な切り口で研修会を行うことで、法人の知識経験の深掘りを行う。</li> </ul>	
広報チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会員を増やす（NPOの信頼性向上のため、NPOに関わる専門家を増やす）。</li> <li>• 正しい会計税務のための情報提供を行う。</li> <li>• NPOへの理解度を高め、NPOの支援者を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• HPのメンテナンスを行い、内容をさらに充実させる。</li> <li>• HP、会員ML・twitterなどを通じて適時、必要とされる有益な情報発信を行う。</li> <li>• 会員へのアンケートを実施し、様々な会員の声を集める。</li> </ul>
渉外チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>• NPOの支援機関とは、いつでも協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係先の名簿作成（連絡先（担当者）、会費支払の有無、接触状況など）。</li> <li>• 渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応する。</li> <li>• @PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。</li> </ul>
プロジェクトチーム① 認定NPO法人を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 認定NPO法人制度を使いやすい制度にし、その魅力を伝えることを通じて、NPOの信頼性の向上につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 認定NPO法人及び認定NPO法人であった法人等にアンケート調査を実施する。</li> <li>• アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資金を獲得する上においてどのようなことが望まれているのか、などのニーズを収集する。</li> </ul>
プロジェクトチーム② @PROの知見をデータベース・システム化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アットプロの知見をデータベース化し活用することで、NPO支援の専門家及びNPOの会計税務に関する知識の底上げを行い、NPOの信頼性の向上に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• データベース化する知見の範囲、データベースの構成を決定する。</li> <li>• 一定範囲のデータベース化が完了したらプロトタイプを公開する。</li> </ul>

#### IV. 2023年度活動予算

認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

#### 活動予算書

2023年7月1日から2024年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費	3,000,000	
2.受取寄付金		
受取寄付金	600,000	
3.受取助成金等	0	
4.事業収益	0	
5.その他収益	0	
経常収益計		3,600,000
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	960,000	
広報費	50,000	
諸謝金	700,000	
旅費交通費	50,000	
印刷製本費	50,000	
通信運搬費	430,000	
消耗品費	130,000	
諸会費	60,000	
賃借料	200,000	
支払手数料	10,000	
雑費	50,000	
その他経費計	2,690,000	
事業費計		2,690,000
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	1,200,000	
広報費	50,000	
会議費	350,000	
通信運搬費	50,000	
消耗品費	50,000	
諸会費	30,000	
賃借料	40,000	
租税公課	10,000	
支払手数料	120,000	
雑費	10,000	
その他経費計	1,910,000	
管理費計		1,910,000
経常費用計		4,600,000
当期正味財産増減額		△ 1,000,000
前期繰越正味財産額		6,593,831
次期繰越正味財産額		5,593,831

活動予算書の注記

1. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	会計基準普及 事業	研修事業	調査研究・出 版事業	情報共有事業	政策立案・提 言事業	合計
事業計画における チーム名	会計基準等活 用普及チーム	研修会チーム	認定NPOを増 やすチーム	知見データベ ース化チーム	渉外チーム	
(1) 人件費						
人件費計	0	0	0	0		0
(2) その他経費						
業務委託費	800,000		60,000	100,000		960,000
広報費	50,000					50,000
諸謝金	50,000	600,000	50,000			700,000
旅費交通費		50,000				50,000
印刷製本費		50,000				50,000
通信運搬費	100,000	30,000	300,000			430,000
消耗品費	100,000	30,000				130,000
諸会費	30,000				30,000	60,000
賃借料		100,000		100,000		200,000
支払手数料	5,000	5,000				10,000
雑費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
その他経費計	1,145,000	875,000	420,000	210,000	40,000	2,690,000
合計	1,145,000	875,000	420,000	210,000	40,000	2,690,000

※事業・活動計画に記載したチーム名を事業費の内訳の事業名の下に記載しています。

広報チームの費用は、それぞれの事業に分散して計上されています。バックオフィスチームの費用は管理費に計上されています。